

JAPAN P&I NEWS

No.991

2018/10/11

組合員各位

【訂正】海上保安庁 バーチャル AIS 航路標識の運用開始

※赤字部分を訂正して再度、ご案内いたします。

海上保安庁から、バーチャル AIS 航路標識の運用開始について通知がありましたのでお知らせいたします。

1. 明石海峡および友ヶ島水道

明石海峡および友ヶ島水道において行われていたバーチャル AIS 航路標識の実証実験の有効性が確認されたことから、**2015年** 11月1日より「バーチャル AIS 航路標識」の運用を正式に**開始されています**。

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/info/kouhou/h27/k20151021/k151021-2.pdf>

2. 周防灘航路および伊予灘航路

第六管区海上保安本部では、周防灘航路および伊予灘航路において、既設の航路標識を順次休止（撤去）し、休止（撤去）した航路標識の位置にバーチャル AIS 航路標識を新たに設置し、既設の航路標識と組み合わせて航路を明示する取り組みを2018年10月1日から2年間の期限を設け試行しています。

https://www6.kaiho.mlit.go.jp/06kanku/anzen/0600_20180912152500547_WE_207_NOR.html

標識の詳細な位置は、第六管区海上保安本部発行の[お知らせ（日本語版）](#)をご参照ください。

付近を航行する船舶は十分ご注意ください。

以上